

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0972300446		
法人名	医療法人社団友志会		
事業所名	グループホーム森の舎		
所在地	栃木県下都賀郡野木町南赤塚1218-8 (電話) 0280-57-9876		
評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成20年10月16日	評価確定日	平成20年11月19日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成11年3月29日, 平成12年4月1日, 平成13年4月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	6 人	常勤6人, 常勤換算6人	
	6 人	常勤6人, 常勤換算6人	
	6 人	常勤5人, 非常勤1人, 常勤換算6人	

(2) 建物概要

建物構造	木造
	1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	・理美容代-2,000円 ・おむつ代-パット52円, オム784円, リハパソツ168円 ・日常生活費-20,000円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	—	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,330 円	

(4) 利用者の概要(平成20年10月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	3 名	女性	24 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	7 名	要介護4	6 名		
要介護5	4 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 88.7 歳	最低	79 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	花の舎病院, 緒方歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、緑に囲まれ、自然豊かな環境に恵まれた、3棟(ユニット)それぞれ外観や設備等も異なる特徴あるグループホームである。隣接する敷地には、同法人の病院や老人保健施設があり、医療面での連携はもとより、様々な専門職員の連携による支援体制が確立されている。重度化や終末期の対応についても、独自の指針を作成し、職員間の意識の共有化を図り、ホームでの看取りも行っている。家族会の開催、自治会との共催による夏祭りや避難訓練の実施など、本人と家族や地域との関係を大切にしている。地域の一員として地域と密着したグループホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	月1回の3棟合同のミーティングや運営推進会議において前回の評価結果の検証を行い、改善に努めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、3棟ごとにそれぞれ職員に説明して評価票を配布し、各ユニットのリーダーが職員から意見を聴取し、話し合いを行い、各リーダーがそれぞれの棟についてまとめ、最終的に管理者が3棟ごとにチェックしてまとめた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は入居者家族、自治会長、行政職員、地域包括支援センター職員で構成されており、2ヵ月に1回開催されている。会議では自治会との共催による夏祭りの企画や認知症サポーター養成講座の実施について等々、助言をもらいながら活発な意見交換や討議がなされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族が訪れた時には声をかけて入居者の状況を伝えたり、要望を伺っている。家族会があり、年4回開催されている。棟ごとの「たより」が年4回発行されている。重要事項説明書に苦情窓口及び責任者、町・国保連の連絡先が明示されており、併設の老人保健施設の相談員も対応する体制が整っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入しており、運営推進会議にも自治会長にメンバーになってもらっており、自治会との連携が図られている。夏祭りの実施や避難訓練等、地域と一体となって取り組んでいる。ボランティアや実習生の受け入れはもちろん、近隣の地域住民との交流も積極的に行っている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム独自の理念として「ゆっくりと楽しく、自由にありのままに、一緒にケア、ケアされるケア」を掲げている。また、3棟（ユニット）それぞれに年間目標や3ヵ月目標を定め、地域の中でその人らしく暮らし続けることを目指した実践に取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝・夕の申し送りや毎月第3木曜日に行われる3棟合同のミーティングにおいて話し合いの機会を設けて、理念の共有・実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、地域の神社の菊祭りに出掛けたり、自治会と共催で夏祭りを実施するなど地域の人たちとの交流が図られている。また、散歩の途中などで挨拶を交わしたり、庭の花をいただいたりして近隣の住民との良い関係ができています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回の3棟の合同ミーティングや運営推進会議において前回の評価結果の検証を行い、改善に努めている。今回の自己評価は、各棟ごとに職員に評価票を配布し、各棟での話し合いを経て、それぞれのリーダーがまとめ、最終的に管理者が3棟ごとにチェックしてまとめた。		

グループホーム森の舎

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月に1回開催され、入居者の状況や行事、ホームの活動等を報告し、各委員から意見や助言をもらい、サービスの向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の参加のほか、年2回の防災訓練(通報等)や認知症サポーター養成講座の実施にあたっての協力など、密な連携が図られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に暮らしぶりや日常の様子を報告するほか、棟ごとの「たより」を年4回発行している。また、家族会が年4回開催され、職員の異動等の状況報告がなされている。金銭管理については3ヵ月ごとに報告し、確認印をもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回開催される家族会で意見や要望を聞くとともに、日頃から家族が気軽に意見等が表せる雰囲気づくりに努めている。重要事項説明書に苦情受付責任者が明記され、併設する老人保健施設の相談員も対応する体制が整っている。意見箱も設置されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	本年は4月～7月にかけて、同一法人内で2ヵ所の施設が新設されたことによって若干の内部異動があったが、入居者に説明し、また家族会で家族に説明して理解を得ている。職員は情報交換を密にして、共通の意思を持ちながら入居者のケアにあたり、入居者のダメージを防ぐよう配慮している。		

グループホーム森の舎

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、ホーム内の勉強会が定例化されている。また、職員の段階に応じた外部研修に参加させており、月1回の合同ミーティング時に報告会があり、報告書をもとに外部研修の内容について伝達をして職員間での共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当ホーム（法人）は、県グループホーム協会の事務局を担っており、他グループホームと密な交流を図っている。また、ホーム独自で県内の他グループホームとの職員交流も行われている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム見学や1日数時間の体験、お試し入居などを通して適宜相談に応じ、本人が安心・納得して入居できるよう本人の意思を尊重して支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と日常生活を営む中で入居者から学ぶことが様々な場面で数多くあり、入居者から学んだり、支えあう関係を築いている。		

グループホーム森の舎

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との日々の関わりの中で声をかけ、表情やしぐさを観察し、「入居者一人ひとりが何をしたいのか」の把握に努めている。希望・意向の表出の困難な方は家族等の協力を得ながら把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回の職員ミーティングで入居者に対しての気づき等を話し合い、本人や家族と相談して意見・要望を踏まえて介護計画を作成している。入居してから日が浅い場合には、家族や医師・看護師から情報収集したり協力してもらい、また本人の様子を見ながらアセスメント情報を追加しながら介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヵ月に1回見直しを行っている。体調の変化などがあった場合には、医師の助言を得たりしながら随時見直している。見直しの際は、家族に説明して同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算の指定を受けている。また運営法人が医療法人であり、敷地続きで病院・老人保健施設があることから医療的処置を受けながらの生活の継続を支援できる体制になっている。		

グループホーム森の舎


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意のもと、隣接する敷地にある法人の病院がかかりつけ医となっている。週1回定期的に主治医が往診してくれる体制になっている。病状の急変時にも病院との連携のもと、適切な対応ができる体制になっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重症化対応・終末期ケア対応指針を作成しており、指針をもとに職員全員で方針の共有を図り、看取りの経験もある。入居者及び家族の希望に応じて重度化や終末期の対応をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の声かけや対応について職員間で話し合いながら入居者一人ひとりのプライバシーを尊重して支援している。記録等の個人情報の取り扱いについては、個人情報保護方針に基づき適切な取扱いをしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、日課は特に決めていない。訪問時には、職員と散歩に出掛ける方がいたり、室内で入居者同士でお茶を飲みながら談笑する方がいたり入居者一人ひとりが思い思いに過ごしていた。		

グループホーム森の舎

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の管理栄養士の指導のもと献立を作成している。食事の準備・片付け等は入居者と職員が一緒に行っており、職員も入居者と同じ物を食べている。また、月に1回の外食の機会も取り入れている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴が可能な体制ができており、入居者の希望により夜間の入浴も支援している。体の不自由な入居者については、特殊浴槽により入浴の支援がされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事づくり（味付け）、庭の草とり、洗濯、洗濯物たたみ等、入居者一人ひとりの状況に合わせて役割がある。月1回の外食や日帰り旅行・散歩などを通して楽しみや気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週1回の買い物、月1回の外食、家族も参加しての日帰り旅行などの外出の機会をつくっている。また、入居者の希望や体調にそってドライブや隣接する病院周辺を散歩したりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者の自由な暮らしを支えるため、日中は玄関に鍵をかけず、チャイムや職員の見守りによって対応している。「家に帰りたい」と訴えがある時は玄関前で落ち着くまで職員と会話をするといった支援をしている。		

グループホーム森の舎

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	3ヵ月に1回、3棟合同で避難訓練を行っている。また、夜間訓練や通報訓練として地元自治会や行政と連携を図った総合災害訓練を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士に協力をしてもらいながら栄養バランス・摂取量など適切に対応している。水分摂取にも気を配り、記録しながら支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各棟は、和風・洋風のそれぞれ異なった雰囲気、玄関、和室、リビング、浴室など家庭的な雰囲気を有している。また、テレビの音、照明の強度やまぶしさ等について配慮がなされ、家具や調度品も家庭的である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や生活用品、仏壇や家族の写真等が自由に持ち込まれている。また、入居者の作品等が飾られ、入居者一人ひとりが居心地良く過ごせる居室づくりをしている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。